

広報しまんと

SHIMANTO

No.181

2020

5

しまんと

てらす

Shimanto+Terrace はれのぼ ソーランプ!

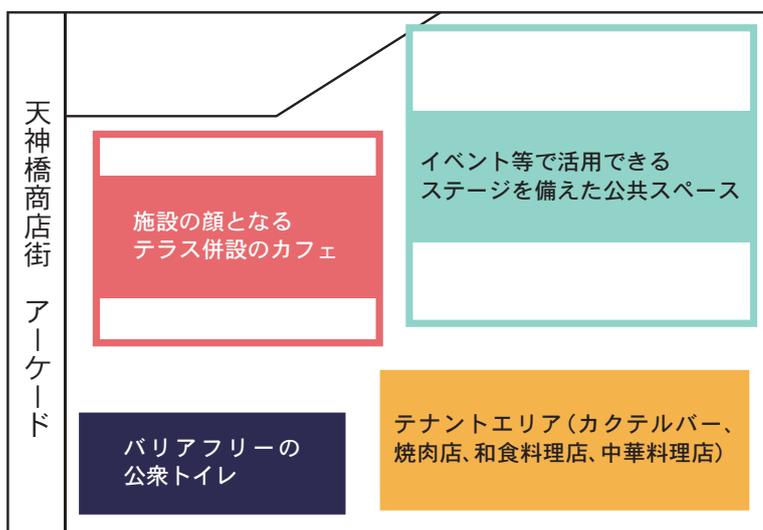
本誌に掲載されている今後開催予定のイベント等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止・延期となる場合があります。

天神橋商店街内旧土豫銀行跡地に、官民協働で整備を行った中心市街地にぎわい拠点施設「Shimanto + Terraceはれのば」が4月に誕生しました。カフェ・飲食テナント・公共スペースのある一体型施設であり、この施設を核とし、市民はもとより本市を訪れる観光客等を市街地へ取り込むことで、市街地におけるにぎわいの創出につなげ、地域経済の再生・活性化を図っていきます。

■にぎわい拠点施設整備までの経緯

平成22年度に、中心市街地の活性化に役立てて欲しいと土地・建物の寄附が市へありました。

その後、土地の利活用について、官民による調査や議論を重ね、市街地への集客や交流の拠点となる商業機能と公共機能を合わせ持った複合施設として整備することになりました。平成29年度には整備・運営を行う事業者を選定する公募型プロポーザルにより、まちづくり会社「四万十にぎわい商店株」を選定し、基本設計、実施設計を経て、令和元年度に施設整備工事を開始、令和2年4月にオープンしました。



この施設がまちのシンボルとなり、皆さまが集まる、たくさんの笑顔がある、そんな場所を目指します！



■施設コンセプト

みんなの楽しい「今」が、素敵な「明日」へ繋がっていく！
そんな「Shimanto(しまんと) + Terrace(てらす) はれのば」の誕生です。
ここに集まり、ここで時間を過ごしたい。明日もここで会いたくなる。
そんな気分になれる場所。そんな気分の晴れる場所。
時の流れが心地よい。ひとりでも。みんなでも。

■キャッチコピー

笑顔がある。出会いがある。
逢いたい人がいる。



Shimanto + Terrace はれのば

〒787-0027 四万十市中村天神橋39番地

HP <https://harenoba-shimanto.com/>

✉ nigiwai-shimanto@snow.ocn.ne.jp

問い合わせ先

四万十にぎわい商店(株) ☎090-8697-0119(右城)

記事に関する問い合わせ先

市観光商工課 商工・雇用対策係 ☎(34) 1126

防災行政無線戸別受信機の希望調査を行っています

回答期限
5月15日(金)

防災行政無線の難聴対策として、戸別受信機を配布するための希望調査を実施中です。
(4月上旬に、対象地域の各戸あてに希望調査票を郵送しています。)

対象は、「中村、東山、具同、八束、下田、蕨岡、後川、東中筋(江ノ村、西ノ谷除く。)」にお住まいで、**スマートフォンによる情報伝達ができない世帯**です。希望調査の回答期限は**5月15日(金)**までです。まだ回答していない方は、期限までにご回答ください。希望調査票が届いていない場合は、下記までお問い合わせください。

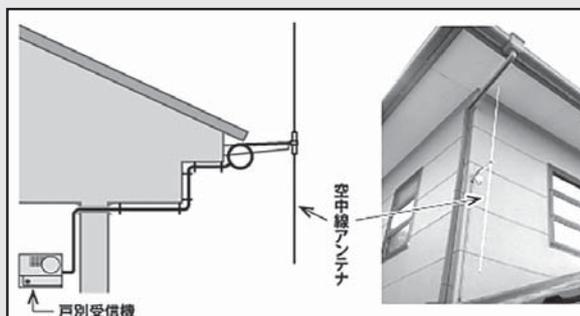
★各世帯の意向把握のため、希望する方、希望しない方どちらも全世帯がご返送をお願いします。

戸別受信機とは？

市内の各地区に設置している防災行政無線スピーカーから流れる放送が、家の中でも聞くことができる受信機のことです。スピーカーからの放送と同じ内容が、受信機から流れます。

電波状況によっては、屋外アンテナの設置が必要です。設置費用は市が負担しますが、壁への穴空けが必要となりますのであらかじめご了承ください。

イメージ



アプリでも防災情報を配信していますので利用可能な方はご利用ください

LINE(防災行政無線放送内容を配信)



検索ID: @shimantocity

Yahoo!防災速報(緊急情報のみ配信)



iPhone版



Android版

ヤフー防災速報

検索

問い合わせ先 市 地震防災課 ☎ (35) 2044 ✉ bousai@city.shimanto.lg.jp

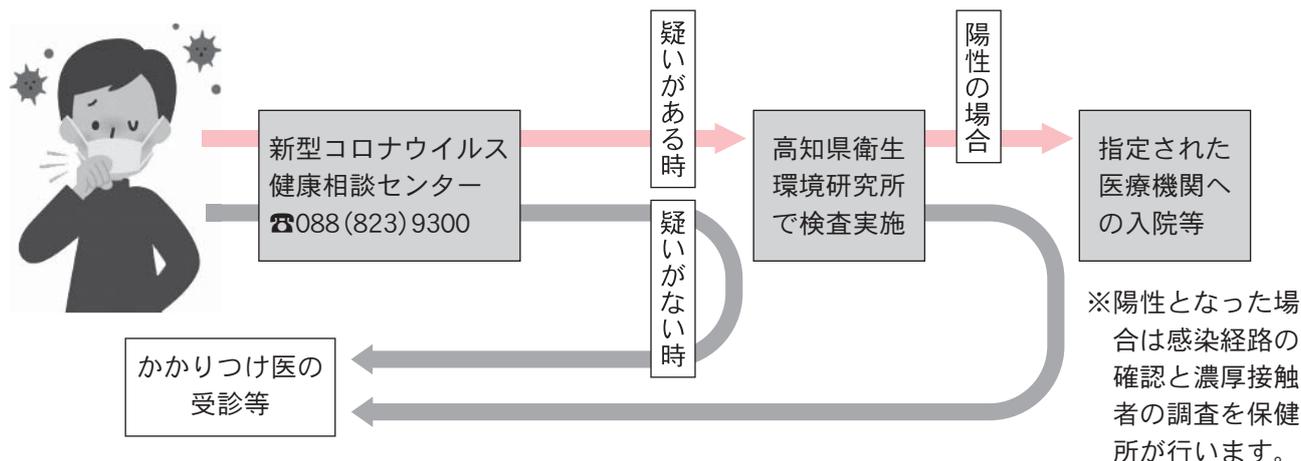
新型コロナウイルス感染症～感染拡大防止の取り組みを！～

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民の皆さまは「手洗い」と「マスクの着用を含む咳エチケット」の徹底をお願いします。また、発生のリスクが高いとされている換気の悪い「密閉空間」や多くの人が集まる「密集場所」、近距離での会話が続く「密接場所」を避けるようお願いします。

■医療機関を受診する前に

発熱、咳などの症状により、医療機関を受診する場合は、新型コロナウイルス健康相談センター【☎088(823)9300、FAX088(873)9941(毎日9時～21時受付)】へ必ず相談のうえ、助言を受けてください。

◎新型コロナウイルスかも？と思ったら… (新型コロナへの感染疑い) (検査結果)



■新型コロナウイルスに関する情報

新型コロナウイルス感染症は、指定感染症として、県内では高知市と高知県に権限が集約されており、県が公表している情報を広報やホームページ等を通じて提供しているところです。市としては、住民の皆さまにより分かりやすく、より多くの情報が届けられるよう努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

生活福祉資金 特例貸付のご案内 ※無利子・連帯保証人不要

◆緊急小口資金(一時的な資金が必要な人)

・貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

・貸付上限額

原則、1世帯につき1回限り10万円以内(世帯の状況により特に必要と認められる場合は、1世帯につき1回限り20万円以内で貸付可能)

・据置期間 貸付の日から1年以内

・償還期限 据置期間終了後2年以内

◆総合支援資金(生活支援費)(生活の立て直しが必要な人)

・貸付対象

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

・貸付上限額 (2人以上)月20万円以内 (単身)月15万円以内

・貸付期間 原則3か月以内 ・据置期間:貸付の日から1年以内

・償還期限 据置期間終了後10年以内

※原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが貸付条件となります。

受付窓口 四万十市社会福祉協議会本所・西土佐支所 受付時間 9時～17時

生活福祉資金に関する問い合わせ先 (中村地域) ☎(35)3011 (西土佐地域) ☎(31)6111

「手洗い」へのご協力をお願いします

■ドアノブや電車のつり革、いすなどさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出後や調理前、食事の前など正しくこまめに手を洗いましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしてください。

「咳エチケット」へのご協力をお願いします

■ほかの人にうつさないために、くしゃみや咳が出るときは、次のような咳エチケットを心がけましょう。

- マスクを着用する
- ティッシュなどで鼻と口を覆う
- とっさの時は、袖や上着の内側で覆う
- 周囲の人からなるべく離れる

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

とっさの時
袖で口・鼻を覆う



何もせずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

問い合わせ先 健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823 FAX (34)0567

「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「四万十市産業振興計画Ver.2」を策定しました!!

市では、地方創生の取り組みを推進するため、総合計画の基本構想等に基づき、「第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「四万十市産業振興計画Ver.2」を策定しました。

両計画とも平成27年度に前期計画が策定され、5年間の計画期間が終了したため、前期計画の取り組みや成果、課題などを踏まえ後期5年間の計画を策定しています。

第2期四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略

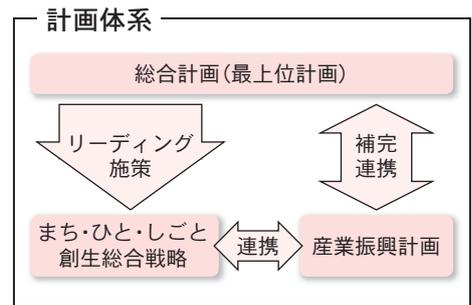
■目的

本市における少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある、魅力あふれる地域の創生を目的とします。

■計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

■4つの基本目標

- ・基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 地域に合った小さな拠点をつくり、まちとの連携により市民のくらしを守る



四万十市産業振興計画Ver.2

■目的

「地産地消」を促進し、市内経済循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源を育て、磨き上げ、組み合わせることで、“四万十”のブランド力を磨き売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業を目指します。

■計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

- ### ■計画目標
- ・令和6年度の市内総生産額1,150億円以上を目指す
 - ・令和2年から令和6年までの社会増減をプラスにする



◆◆◆ 両計画の詳細は、市公式ホームページに掲載しています ◆◆◆

産業振興計画の推進に資する事業を応援します！

「地域産品を使った商品を開発し販売したい」、「今ある商品を磨き上げ生産を拡大し外商につなげたい」、「観光情報の発信や体験型観光等のメニューづくりをしたい」など産業振興に取り組む意欲ある事業者を対象に、取り組みの段階に応じて補助金を支給し応援します。

■調査・研究段階(視察やマーケティング調査など) 補助率10/10以内(上限50万円)

■事業化・推進段階(商品開発や施設整備など)

補助率2/3以内(ソフト事業:上限100万円、ハード事業:上限350万円)

※上記のほか国や県等の補助事業に対する継ぎ足し補助もあります。



～まずはお気軽に市にご相談ください～

問い合わせ先

☎ 企画広報課、農林水産課、観光商工課 ☎ 産業建設課

☎(34)1145(企画広報課)または各課に直接お問い合わせください。

手話言語条例を制定しました



四万十市手話言語条例は、市民の皆さんや市内に勤務する人などに、手話が日本語とは異なる独自の言語であること、そして手話がなければコミュニケーションを図ることが難しい人がいることを知っていただくことで、手話を使う人も使わない人も、お互いを理解し、尊重しあえる共生社会を実現するために制定しました。

■手話とは？

手話は日本語を手の動きに置き換えたものではありません。手話には日本語とは異なる独自の語彙、文法があり、日常生活において手話を必要とする人の中には、他者とコミュニケーションをとる時だけでなく、頭の中で考えごとをするときでも、手話を使っている人もいます。

■なぜ手話が必要？

幼少期から聴覚障害がある人は、耳から入る情報が少ないため、日本語の習得が非常に困難です。中には、日本語を音として聞いたことがない人もいるため、目で見て習得できる手話を覚え、言語として使用しているのです。

■なぜ条例が必要？

私たちは「日本で生まれ育った人であれば、日本語を知っていて当たり前」と、無意識のうちに思い込んでいるかもしれません。市内においても、「手話通訳者が同行しているのに筆談でコミュニケーションを図ろうとする」「大きな声で話せば理解してもらえと思い、耳元で大声を出す」といった事例が報告されています。

筆談や、ゆっくり大きな声で話すことでコミュニケーションがとれる場合もありますが、聴力や日本語の習得度は人それぞれです。大きな声で話しても、まったく聞こえない人や、そもそもその言葉を知らない人もいます。そのことを皆さんに理解してもらうために、手話言語条例を制定しました。

■条例の内容は？

手話言語条例では、市や市民、事業者の皆さんに対し、それぞれの役割を定めています。

●市の役割

市民や事業者の皆さんの手話に対する理解を促進し、手話を使用しやすい環境を整備するための施策を推進します。

●市民の皆さんの役割

基本理念や手話に対する理解を深め、市が推進する手話に関する施策に協力するよう努めていただきます。

●事業者の皆さんの役割

基本理念や手話に対する理解を深め、市が推進する施策に協力するよう努めるとともに、聴覚障害がある人が利用しやすいサービスを提供するよう努めていただきます。

👉 基本理念は条例で次のように定めています

(第4条) 手話に対する理解の促進及び手話の普及は、手話が言語であること、手話を必要とする人が手話により意思の疎通を円滑に図る権利を有すること及びその権利が尊重されることを基本として行わなければならない。

市では、手話や聴覚障害がある人に対する理解を促進するための研修を計画しています。詳細が決まり次第お知らせします。

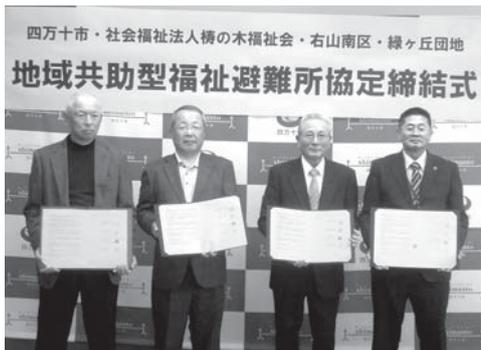
問い合わせ先  福祉事務所 社会福祉係 ☎ (34) 1120 📠 (34) 1880 ✉ fukusi@city.shimanto.lg.jp

福祉避難所の協定を締結しました

3月24日、社会福祉法人梶の木福祉会が運営する「ケアハウス虹の丘」(右山197316)を「地域共助型福祉避難所」として指定しました。福祉避難所の運営には、施設近隣の2地区にもご協力いただくことから、四万十市、社会福祉法人梶の木福祉会、右山南区、緑ヶ丘団地の4者による協定となります。

今回の協定により、市内の福祉避難所指定施設は7施設となりました。引き続き、災害に強いまちづくりを目指し、新たな福祉避難所の確保に努めます。

また、災害時に福祉避難所の円滑な運営が実現できるよう、今後、両地区の皆さまにも参加していただき運営訓練等を行っていく予定です。



左から緑ヶ丘団地区長、右山南区長、(福)梶の木福祉会理事長、四万十市長

公私連携認定こども園の協定を締結しました

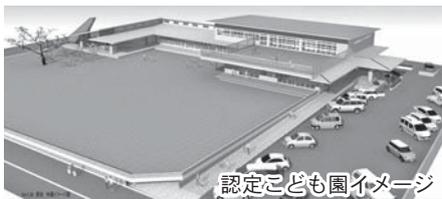
3月19日、社会福祉法人ひかり会と、「公私連携幼保連携型認定こども園」の設置及び運営に関する協定を締結し、同日付で同法人を「公私連携法人」として指定しました。

この協定は、新たな認定こども園を開設することに関する基本的な事項や、市、法人それぞれの役割を定めたもので、協定の締結により、民間法人の持つ活力やノウハウを活かした保育サービスの拡充を行いながら、市が運営に積極的にかかわることとなり、安定した事業運営を図ることとなります。

今後は、令和3年4月1日からの「ひかりこども園」のスタートに向けて、市と法人が連携し取り組んでいきます。



(福)ひかり会青木理事長(左)と四万十市長



認定こども園イメージ

コンビニ等による支払いが開始されました

令和2年度分から、市税等が全国のコンビニエンスストアやスマートフォンのアプリを利用して納付できるようになります。金融機関等での窓口納付が難しい方でも手数料無料でご利用できます。

■納付できる市税等

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、保育所給食費、上下水道料

■利用できるコンビニエンスストア

MMK設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーシップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100

■利用できるスマートフォンアプリ

Pay Pay、LINE Pay、支払秘書

■取り扱いできない納付書

- コンビニエンスストア取扱期限を過ぎたもの
 - 納付書一枚あたりの金額が30万円を超えるもの
 - バーコード印字がない、または読み取れないもの
 - 金額が訂正されているもの
- ※納付書の様式が変わります。また、納付書はつづられていませんので、よくお確かめのうえ、納付してください。

問い合わせ先 収納対策課 ☎(35)5552 西土佐住民分室 ☎(52)1112

就任のごあいさつ



第二副市長

森山 崇

4月1日付けで第二副市長に就任しました森山と申します。

四万十市は初めてですが、人、歴史、自然など、この地域で生活することの素晴らしさを日々実感しております。

身に余る重責ではございますが、安全・安心で魅力あふれる四万十市の実現に向けて、これまでの知識や経験を生かしながら、市長の下、職員、市議会の方々と全力疾走で仕事にまい進していきたいと思っております。市民の皆さまのご指導、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

退任のごあいさつ

平成29年4月より3年間、第二副市長としてまちづくり、防災対策等を中心に取り組んでまいりました。この間、市民の皆さまには、市政推進に当たり多大なご理解、ご支援を賜りまして、ありがとうございます。

4月から国土交通省に戻り、宮崎の事務所勤務いたします。四万十市からは離れますが、今後もしろんな形で四万十市を応援・支援したいと考えております。また、機会を得て、四万十市に訪問できるよう、頑張っております。

3年間お世話になりました。四万十市のますますの発展と市民生活の向上を祈念申し上げ、退任のあいさついたします。

金納 聡志

四万十の日 寄付金贈呈式

「四万十の日」の4月10日、四万十川清流保全基金への寄付金贈呈式が行われました。

当日は、通算16回目となる船上結婚式が挙げられる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため式自体は延期となり、「四万十の日」に晴れ姿を披露していただくことはかないませんでした。

監査委員を紹介します

4月1日より新しく1名の監査委員が就任し、四万十市監査委員は次のとおりとなりました。

氏名(敬称略)	備考
はまだ しゅういち 濱田 修一	代表監査委員 識見を有する者から選任
はやし だいざぶろう 林 大三郎	識見を有する者から選任
新任 みやざき つとむ 宮崎 努	市議会議員から選任



こうした状況にもかかわらず、船上結婚式を主催する四万十川清流保全基金に、挙式費用の一部を四万十川保全の取り組みのため四万十川清流保全基金にご寄付いただきました。ありがとうございます。

文具の寄贈

小学校新1年生の交通安全を願い、四万十市交通安全指導員会、四万十市民憲章推進協議会よりノート・鉛筆・定規を、また、四万十の日実行委員会からは四万十川に慣れ親しんでもらうため、下敷きをプレゼントしました。



四万十の日実行委員会
小松会長(右)と徳弘教育長



四万十市交通安全指導員会
浜田会長(右)と徳弘教育長

「四万十市文化複合施設」 基本設計模型等を展示 しています！

市では、文化複合施設の整備計画を進めており、昨年度、皆さんよりご意見をいただきながら「基本設計」を策定しました。

現在、基本設計で完成した模型やパース・イメージ動画を、本庁1階ロビーに展示しています。お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。基本設計の概要や動画については、市公式ホームページでご覧になれます。

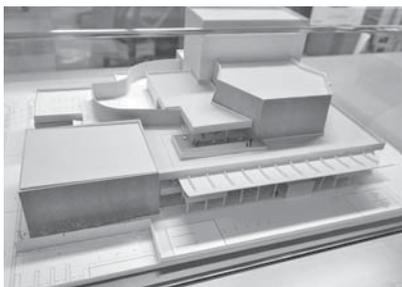
本年度は、より詳細な仕様や設備等を決める「実施設計」の策定に取り組んでいますので、引き続きご協力をお願いします。

問い合わせ先

市企画広報課

文化複合施設整備推進室

☎(34)1501



外観



1階

公共下水道事業供用 開始区域について

皆さまにご協力いただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で4月1日から下水道の利用ができることになりましたのでお知らせします。

☆中村丸の内(一部)

☆不破上町(一部)

区域の詳細については、左記窓口において縦覧できます。

問い合わせ先

市上下水道課 下水道係

☎(34)6129

合併浄化槽設置補助 事業

市では生活環境の改善を図るため、合併浄化槽の設置につき、一律30万円の補助を行っています。

補助の受付は先着順で、受付開始日は市公式ホームページおよび市役所掲示板にてお知らせする予定です。補助の条件や手続き等は、左記までお問い合わせください。

問い合わせ先

市上下水道課 下水道係

☎(34)6129

地域企画課 地域振興係

☎(52)1111

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■補助対象者

- ・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人
- ・自らが居住するために市内の太陽光システム付き新築住宅を購入する人
- ※自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる人で、市税の滞納がない人など条件があります。

■補助金額

出力1kwあたり3万円(上限12万円)

■受付開始

随時受付中

※申請は、工事開始前に行ってください。事後申請では補助金が交付できませんのでご注意ください。

■申請方法

申請書と必要書類を添付して提出
※申請書は市公式ホームページからダウンロードするか、市環境生活課にて配布しています。

問い合わせ・申請先

市環境生活課 四万十川・環境係

☎(34)6126



エコキャラクター
メイ

防災行政無線の内容が聞き取れない場合は

☎34-7800

へ電話すると、再度放送内容を確認することができます。(自動音声)



防災関係補助事業のご案内

市では、災害から命を守る対策として各種補助事業を設けています。本年度分の受付を開始しますので、ぜひお申し込みください。

住宅耐震化事業

①耐震診断

耐震診断士を派遣し、住宅の耐震度を調査します。

■対象

昭和56年5月31日までに着工された住宅

■補助金額

全額補助(3万4千572円)
※随時受付を行っています。

②耐震設計

耐震診断の結果、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)の住宅を、1.0以上(一応倒壊しない)にするための補強計画図等を建築士が作成します。

■対象

市の耐震診断を受診し、評点が1.0未満(倒壊の可能性がある)となった住宅

■補助金額

全額補助(33万円)
※上限を超えた場合は一部負担あり

■実施件数 21件(予定)

③耐震改修工事

耐震設計で作成した補強計画図等をもとに工事を行います。

■対象

市の耐震診断、設計を経て耐震改修工事を行う住宅

■補助金額

かかった費用の10/10
(上限92万5千円)

■実施件数 11件(予定)

ブロック塀耐震対策事業

地震の揺れによる倒壊の危険性が高いものの1つであるブロック塀について、撤去および安全なフェンス等への改修に対して補助します。

■対象

避難路等に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等

■補助金額 上限20万5千円

■募集件数 6件(予定)

老朽住宅等除却事業

地震の強い揺れにより、倒れる恐れのある老朽化した住宅等の除却(取り壊し)費用について補助を行います。

■対象

市内の昭和56年5月31日以前に着工された住宅等で、当該住宅等が地震の揺れによって倒壊または火災によって延焼することにより、立地敷地外の住宅や道路の使用に影響が出るもの

■補助金額

除却費用の8/10(上限100万円)

■募集件数 8件(予定)

■申込方法(添付書類)

申請書に次の書類を添付してお申し込みください。

- ・住宅の位置図および外観写真
- ・申請住宅等の所有者の相続人が申請する場合は、所有者と申請者との続柄が確認できる書類(戸籍謄本等)

《各種補助事業の受付方法等》

各事業について多くの申請が予想されることから、次のとおり受付を行います。実施順位の決定は抽選とします。

決定した順位が実施件数内に入らなかった人については、来年度優先します。

※それぞれの申し込みには、申請書とその他必要書類を提出いただく必要があります。詳しい申込方法についてはお問い合わせください。

■受付期間
5月15日(金)～6月15日(月)
市役所3階地震防災課までお越しいただき、申請手続きを行ってください。

■抽選日時
6月22日(月)
・ブロック塀耐震対策事業、老朽住宅等除去事業 13時30分
・住宅耐震化事業 15時

■抽選会場 市役所3階会議室

家具転倒防止対策事業

地震の揺れから身を守り、より安全で迅速な避難が行えるよう家具転倒防止対策への支援を行います。

■支援内容

申し込みに基づき、市が指定する団体(事業者または自主防災組織)に家具等(タンス、食器棚、冷蔵庫等最大4台まで)の転倒防止資機材の取り付け作業を依頼します。作業費は市が負担しますが、固定金具等の資材費は申込者の負担となりますのでご注意ください。

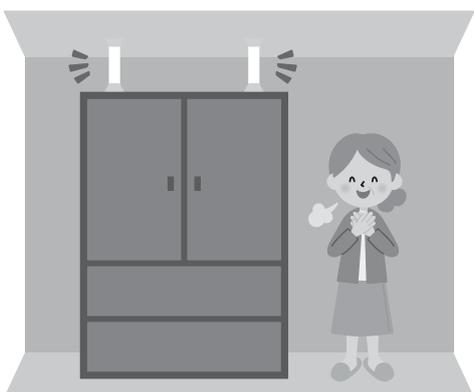
■対象世帯 全世帯対象

■募集世帯 60世帯

※随時受付を行っています。

問い合わせ先

市地震防災課 ☎(35)2044



たい肥等有機物購入費の一部を助成しています

市では、有機農業推進の一環として化学肥料に頼らない土づくりのために、市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

■対象者

販売を目的に農産物の生産を行っている市内の農業者個人または団体

■助成対象期間

4月1日～令和3年3月31日までに購入・散布委託したものに

必ず購入または委託の前に市へ申請してください。(申請前に購入・委託したものは対象外)

■助成内容

- ・たい肥等の購入費の一部助成
- ・畜産たい肥・もみがらたい肥などの購入費の1/3以内を助成(上限額:個人2万円 団体5万円)
- ・たい肥等散布委託費の一部助成
- ・農作業受託組織等への機械散布委託に要した経費の1/3以内を助成

問い合わせ・申込先

農林水産課 農業振興係
 ☎(34)11117
 産業建設課 産業振興係
 ☎(52)11113

剪定木等を受け入れていきます!

家庭で剪定した枝木を、剪定木堆肥化場において無料で受け入れていきます。この事業は、ごみの減量およびリサイクル推進の一環として、枝木をゴミとして排出するのではなく堆肥として資源化するものです。

搬入を希望する場合は、左記までご連絡ください。

なお、受け入れは平日のみとなりますので、あらかじめご了承ください。

- ※営利目的で発生したもので、産業廃棄物は受け入れできません。
- ※堆肥化目的のため腐材や腐食したものは受け入れできません。
- ※直径5cmまでの枝木の受け入れとなります。



問い合わせ・連絡先

四万十市公園管理公社 ☎(37)0608

使っていない

空き家

を探しています。

四万十市移住支援にご協力ください。

山里も人気です!

海近く大人気!

集落活性化!

老朽化ストップ!

四万十市は移住先として人気が高く、「四万十市へ移住したい!」というお問い合わせをたくさんいただいています。しかし、現在、物件の数が足りていない状況です。移住者が空き家に入居することは、地域の活性化だけでなく、物件の維持・管理にもつながります。今後の継続的な移住支援のため、ご協力をお願いします。

以下のような条件でも構いません!

- 建物内に荷物が残っている。○掃除をしなければ貸せる状態でない。
- 修繕が必要だが、そのままにしている。○貸せない部屋(倉庫など)がある。
- 「ペット不可」「集落活動への参加」「田畑の管理」など、ご希望の条件もお尋ねします。
- ※家賃は月額5,000円～上限30,000円まで(空き家の状態・立地等による。)
- ※移住希望者をホームページで募集しますが、すぐに入居者が決まるとは限りません。

空き家の情報提供・ご質問・ご相談は、下記までお気軽にお電話ください。

問い合わせ先 特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 ☎(35)2357

固定資産税が減額される場合があります 住宅を改修したときは、届出を

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	3分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る(バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用可能)	3分の1を減額 ※一戸あたり100㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分に限る(省エネ改修に伴う減額措置との同時適用可能)	2分の1を減額 ※一戸あたり120㎡分まで ※工事完了の翌年の課税分から、その他の欄に示す期間						
対象家屋・要件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年1月1日以前から所在している住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く) ○令和4年3月31日までに現行の省エネ基準に新たに適合する工事を行った住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと ○既に省エネ改修による減額の適用を受けていないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○新築された日から10年以上経過した住宅(280㎡以下、賃貸住宅を除く) ○令和4年3月31日までに工事が完了した住宅 ○補助金や介護保険からの給付等を除く自己負担額が50万円以上の改修工事 ○現在、新築住宅軽減・耐震改修工事による減額を受けていないこと <p style="margin-left: 20px;">居住者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年1月1日における年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和57年1月1日以前から所在している住宅(併用住宅は、居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○令和4年3月31日までの間に現行の耐震基準に適合する工事が完了した住宅 ○当該改修工事に要した費用が50万円以上であること 						
その他	<p>対象となる改修工事 外気などと接するものの工事に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 <p style="text-align: center;">※①の工事は必ず行うこと</p>	<p>対象となる改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り換え ⑧床の滑り止め化 	<p>減額される期間</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①令和4年3月31日</td> <td>1年間</td> </tr> <tr> <td>②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの</td> <td>2年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	①令和4年3月31日	1年間	②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間
改修完了日	減額期間								
①令和4年3月31日	1年間								
②上記改修完了日で高知県耐震改修促進計画に記載された道路に敷地が接するもの	2年間								
申告期間・必要書類	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し <p>を持参のうえ、申告してください</p>	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定書の写し <p>を持参のうえ、申告してください</p>	<p>改修工事完了後3か月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、登録住宅性能評価機関、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる書類等 ③工事完了日がわかる書類 <p>を持参のうえ、申告してください</p>						

令和2年度固定資産税の納期

※納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納期	第1期	6月 1日まで
	第2期	7月31日まで
	第3期	9月30日まで
	第4期	12月25日まで

問い合わせ先

税務課 資産税係 ☎(35)4428
 西土佐住民分室 ☎(52)1112



軽自動車税(種別割)の納期限は6月1日です!!

納期限までに必ず納めましょう。

【課税対象者】

毎年4月1日現在の所有者
 ※4月2日以降に廃車・名義変更をしても、4月1日現在の所有者に

その年度の軽自動車税(種別割)を全額納めていただきます。

※納税通知書は4月末ごろに発送します。納税通知書の領収書部分(納付者控)の納税証明書は、車検の際に必要です。大切に保管してください。

※納税者(家族を含む)が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等は、猶予制度があります。ご相談ください。

【障害者に対する減免】

■申請期間

納税通知書が届いてから5月25日(月)まで

※原則、障害者本人が所有(名義登録)している軽自動車等が対象

※精神障害、知的障害、18歳未満の身体障害の人の場合、生計を一にする人が所有する軽自動車等も対象

■必要なもの

身体障害者手帳等、納税通知書、車

検証、運転免許証(実際に運転する人のもの)、個人番号カードまたは通知カード(納税義務者本人のもの)、印鑑

※代理人が申請する場合は、委任状、代理人の身元確認書類(運転免許証等)、印鑑が必要

■その他

障害の区分や等級、軽自動車等の使用条件等によっては、減免の対象とならない場合もあります。

問い合わせ・申請先

〒 税務課 市民税係
 ☎(34)1112
 ☎(34)8180
 ✉ minzei@city.shimanto.lg.jp
 西土佐住民分室
 ☎(52)1112

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭医療費助成制度とは、18歳(※1)までの子どもがいるひとり親家庭や、両親のいない子どもなどの医療費のうち、保険診療分の一部負担金(高額療養費・付加給付額は除く。)を市が助成する制度です。対象は所得税が課税されていない世帯(※2)で、申請した翌月から助成します。

※1 この制度での18歳は、18歳になつた日から最初の3月31日までの期間

※2 平成22年度の税制改正で、一部の扶養控除が廃止されたことによる所得税の増額が、ひとり親家庭医療費助成資格の認定に影響を及ぼさないよう、所得税について、年少・特定扶養控除を控除額に加えて再計算し、所得審査における所得税額とします。

☆ひとり親家庭医療費受給資格の更新☆
 5月は、ひとり親家庭医療費受給資格の更新月です。該当者は次の要領で手続きを行ってください。

■受付期間
 5月1日(金)～29日(金)
 ※土、日、祝日は除く。

■持参するもの
 健康保険証・印鑑・マイナンバーカード等

問い合わせ・申請先

〒 子育て支援課 支援係
 ☎(34)1801
 西土佐福祉こども分室(保健課内)
 ☎(52)1132



高知県中小企業耐震診断等支援事業費補助金

県では、南海トラフ地震対策として、従業員の命を守るとともに地震発生後の早期復旧につなげるため、県内中小企業者(製造業)が行う耐震診断や耐震設計などに要する費用を一部助成する補助制度を設けていますので、ご利用ください。

<p>1 対象者 県内で製造業を営む中小企業者であつて、BCPを策定している者</p> <p>2 対象事業 ①耐震診断 ②耐震設計(建替設計を含む。)</p> <p>3 対象建築物 事務所・工場等で昭和56年5月31日以前に建築された建築物であること</p>	<p>4 補助率/補助限度額 ①耐震診断:2/3以内/133.3万円 ②耐震設計:2/3以内/200万円</p> <p>5 補助要件 耐震診断および耐震設計の内容に関し、四国耐震診断評定委員会等の評定を受け、適切と評価を受けることなど</p> <p>問い合わせ先 県 商工労働部商工政策課 事業推進担当 ☎088(823)9692</p>
--	--

令和2年3月市議会定例会

市長施政方針

―抜粋―(要旨)上

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は令和元年度、来年度は令和2年度をさします。

所信表明

本年は、1964年(昭和39年)以来56年ぶりに東京で夏季のオリンピックが開催されるとともに、パラリンピック大会も開催される歴史的な年です。

世界各国から集うアスリートによる手に汗握る熱戦が期待されるとともに、大会期間中を中心に全国各地で日本を訪れる海外の方々との様々な交流が繰り広げられるものと思われまます。

本市でも、このオリンピック・パラリンピックの聖火リレーが、4月20日に右山のホテルサンリバー四十前から赤鉄橋西詰までの市街地と、佐田沈下橋を往復する2区間で行われ、市内在住の高校生、浜村 柚香(はまむら ゆうか)さんから聖火ランナーを務め、機運を盛り上げることとなっています。

しかしながら現在、国内において新型コロナウイルスの感染が拡大しており、オリンピック・パラリンピックの開催が

不安視される報道も一部では出始めるなど、心配な状況になりつつあります。

一方、新型コロナウイルス感染症への対策としては、2月4日に高知県と高知市の合同により「新型コロナウイルス相談センター」が設置され、2月13日には高知県に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が設置されました。

本市では、高知県からの情報提供に基づき、市公式ホームページや市広報において「新型コロナウイルス相談センター」の紹介と併せて手洗いやマスクの着用、咳エチケット等、感染予防のために必要な注意点等の周知を行っています。

また政府は、感染拡大を防ぐため、全国の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に春休みまで臨時休校とするよう要請することを決定し、28日にも文部科学省から全国の教育委員会等に通知があるものと思われまます。

日々情報が更新されていますので、今後とも国・県の動向を注視しながら、情報の収集を行い、必要な対応を行ってまいります。

さて、国内の情勢に目を向けますと、今月20日に発表された内閣府の月例経済報告によると「景気は緩やかに回復している。」とされているものの、地方ではなかなかその実感が得られにくい状況が続いています。

国においては、出生率の低下による人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞ

れの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成27年度からの5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

しかしながら、2016年(平成28年)には出生数が1899年(明治32年)の統計開始以来、初めて100万人を割り、2019年(令和元年)には86万4千人にまで減少するとともに、東京圏への一極集中も2019年(令和元年)は14万8千人の転入超過と拡大が続くなど、歯止めが効かない状況が続いています。

このような中、本市においても地方創生を図るべく、国の動きや県の取り組みとも足並みを合わせ、産業振興や子育て支援など様々な取り組みを進めてきたところ です。

現状として、人口減少は続いているものの、その推移は総合戦略により目標としている戦略人口をほぼ確保できているとともに、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査の人口を基に、平成25年に発表した推計人口と平成30年に発表した推計人口の比較でも、高知市や香美市などとともに県内では6市町村のみ数値の改善がみられるなど、取り組みの成果の一端が伺え、予測よりも比較的緩やかに推移しているものと考えております。

また、今年度は市の最上位計画となる「四万十市総合計画」とともに、「四万十

市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「四万十市産業振興計画」の、人口減対策の中心となる計画が見直し・改定の年となっておりまます。

そのため、それぞれの計画の評価・検証を行うとともに、庁内での協議や民間の委員の皆様の意見等を踏まえ、今後5年間の新たな指針となる計画の策定に取り組んできたところです。

来年度はこれらの計画を踏まえつつ、取り組みを緩めることなく、新たな計画期間の初年度として計画に位置付ける政策・施策の1歩目をしっかりと踏み出し、総合計画の基本構想に掲げる将来像「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向け、さらに力強く前に進めて行きたいと考えています。

南海トラフ地震臨時情報

この臨時情報は、南海トラフ地震の発生につながる恐れのある異常な現象が観測された場合、気象庁が発表するもので、平成29年11月から運用が開始されておりまます。臨時情報に関する国のガイドラインや県としての考え方をまとめた手引きによると、南海トラフ地震の発生後の避難では安全な避難行動を確保することができないおそれがある地域に対して、一定期間の事前避難を行うことを求めています。

このため、本市におきましても、県の考え方や他の市町村の状況、そして津波による浸水開始時間が市内の他の地区よりも早くなることが想定されます。下田、八束両地区の区長、自主防災組織の皆様のご意見を参考にしながら、その検討を進めてまいりました。その結果、本市の事前避難対象地域としましては、「下田、八束両地区の津波浸水が想定される地区」を指定することとしました。この地区には、臨時情報が発表された場合、1週間、避難勧告を発令し、事前の避難を促すこととなります。

しかし、この臨時情報についての市民の皆様の認知度はまだまだ高まっておらず、先日市が実施したアンケートでは、約120人の回答者の内、臨時情報の名称、内容ともに理解していたのは約4割という結果でした。

そこで、臨時情報に対する市民の皆様への理解を深めるため、事前避難対象地域に指定した地区での説明会を来月から順次開催していくとともに、引き続き広報、ホームページ、各地区での学習会、防災訓練等、様々な機会を活用してその周知に取り組んでまいります。

国土強靱化地域計画

国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「強

くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布、施行され、この基本法に基づき、平成26年6月には、国土強靱化に係る他の計画の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、強靱な国づくりを政府一丸となつて取り組んでいきます。

この国土強靱化を実効性あるものとするためには、国だけではなく、地方も総力を挙げて取り組む必要があります。本市におきましても本年2月に庁内プロジェクトチームを設置し「四十市国土強靱化地域計画」の策定を進めています。

本計画は、国土強靱化の理念や国の基本計画を踏まえ、大規模な自然災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」をもった、強靱な地域をつくりあげるための取り組みをまとめるものであり、策定後は国・県等と連携し国土強靱化に係る取り組みの推進に努めてまいります。

防災情報伝達手段の強化

本市では平成25年度から27年度に同報系の防災行政無線を整備し、防災情報や行政情報などの放送に活用しているところですが、天候や風向き、立地条件によっては「聞こえない」「聞こえづらい」といった声が寄せられております。

そこで、この問題を解決するため地区有線放送と接続するなど、これまで対策

を取ってきたところですが、新たに、無料SNSアプリの「LINE」による防災情報の配信を2月1日より開始するとともに、IP告知放送やLINE等による情報入手が困難な世帯に対しては、来年度から2か年かけて防災行政無線の戸別受信機を無償で貸与するよう計画しています。

LINEでは防災行政無線で放送する同じ内容を配信するため、放送が聞こえなかった場合や聞き逃した場合でも確認できるようにいたします。また、市外にいる場合でも情報が届きますので、外出先での確認や、遠方に住んでいる方が本市在住の親族のために情報を入手するなど、使い方次第で大変効果的な伝達手段になるものと考えております。

これらの対策により、伝達手段がさらに強化され、避難情報などの防災情報がより早く、確実に届くようになるものと考えております。

道路網の整備

まず、高速道路では、1月に新聞報道等もありましたように、国道56号中村宿毛道路につきまして、施工済み箇所において地下水が原因と想定される路面沈下が発生し、対策の検討が行われております。このことにより、年度内の全線開通が困難となり、開通予定時期が本年夏ごろに見直されることとなりました。

一日も早い開通を皆様とともに願っておりますので、非常に残念な思いではありますが、対策の検討とその実施が順調に進み、より安全な道路として、この夏には無事開通の日を迎えることを期待して待つことにしたいと思います。

また、昨年事業化されました「大方四万十道路」につきましては、今年度の現地測量業務に引き続き、来年度は地質調査等を進めていくとお聞きしております。市としましては、国土交通省の意向を受け、来年度より右山地区、不破地区の一部において地籍調査事業を開始するなど、高速道路の延伸に向けて、全面的な協力体制を進めてまいります。

次に、国道及び県道の整備では、国道441号で口屋内バイパスの西土佐側になる、西土佐中半地区において、トンネル明かり部の工事が舗装工事を除いて、全て発注済みとなりました。中村側におきましても、久保川地区での工事の本格着工に向け、仮橋の一部工事が始まっており、バイパス開通に向けた着実な取り組みが進められております。

また、市街地の環状道路として整備を進めております、都市計画道路右山角崎線につきましては、用地買収が進捗し、本格的な拡幅工事が実施されております。

活力あふれるまちづくりのためには、その礎となる道路整備が重要となります。今後も高知県と連携し、地元調整や関連する市道の整備などを引き続き行っております。

次に、沈下橋の修繕についてです。四万十川にかかる沈下橋4橋のうち、岩間大橋と屋内大橋の2橋は、国土交通省の「大規模修繕更新事業」に採択され、現在修繕工事を行っております。

岩間大橋につきましては、去る1月27日から28日の季節外れの大雨による増水により、仮設道路等が流失する被害が発生しました。その復旧に伴い工程に遅れが生じましたが、今後の増水等による影響がなければ、3月末には2トン以下の車両が通行可能となります。完全復旧は来年度末を予定しており、1日も早い完成を目指して進めてまいります。

屋内大橋につきましては、景観に配慮した補強工事を行っており、岩間大橋と同様に、増水により架設足場等が破損する被害がありました。工期に大きな影響はなく、来年度末には完了する予定です。また、国道側左岸取付道路の石積み等の修復につきましては、この3月末で完了する見込みです。

勝間橋、三里橋につきましては、橋脚修繕工事の一部を繰越事業として実施予定で、来年度以降も継続し修繕を行ってまいります。

沈下橋は、重要な生活道路であるとともに、四万十川の景観を特徴づけるシンボルであり、観光面でも重要な拠点となる施設です。各方面からのご寄付やふるさと納税等により、市内はもとより全国から多くの方々に応援いただいておりますので、一日も早い機能回復に向け

て、引き続き重点的な取り組みを進めてまいります。

治水対策

近年は、全国各地で毎年のように甚大化した豪雨災害が頻発しており、いつどこで起こるか分からない洪水被害に対して、河川インフラは非常に重要であり、治水安全度の向上は急務であります。

四万十川では、無堤地区である初崎で、平成29年度より堤防工事に着手されており、本年度までに事業箇所の中流付近の土堤部約200mが施工中で、来年度からは下流部の特殊堤に着手され、順次、堤防事業が進められていくとお聞きしております。

四万十川・後川・中筋川の3河川では、平成30年の国土強靱化計画の見直しを受けて、洪水流下の断面が不足している箇所、河道掘削や樹木伐採などの緊急対策が進められ、河川の流下断面の確保が図られているところです。

横瀬川ダムは昨年10月に試験湛水が開始され、湛水によるダムの安全性の確認が行われているところです。引き続き試験湛水が順調に進み、横瀬川ダムと中筋川ダムの連携したダム運用が早期に開始され、更なる洪水被害の軽減を期待しているところです。

具同・楠島地区の内水対策は、国土交通省による排水樋門、高知県による楠島

川放水路、四万十市で排水機場の整備を進めているところです。今年度は、国土交通省が樋門整備に伴う工事に着手し、現在、工用道路や仮設ヤードの整備を進めております。

本市では、その工用道路の完成に合わせて、排水機場の整備に着手できるよう準備を進めているところです。

岩田川につきましては、国土強靱化計画に伴う3か年計画として、河床掘削や樹木伐採が進められているところです。今年度は大用寺橋から上流1.4km区間の地質調査、堤防設計が実施されています。

また、渡川水系河川整備計画に岩田川の改修を位置づける作業を並行して進めており、計画変更の目的が立つなど、状況が整いましたら地域の皆様に説明するための調整を行っていくとお聞きしております。

本市としても岩田川流域の地籍調査事業を引き続き推進し、河川整備事業が円滑に進むよう支援・協力を行ってまいります。

立地適正化計画

と少子化・高齢化に対応した都市づくりの方針を定めております。

また、この都市計画マスタープランに定めた将来都市構造の実現に向け、昨年度より市民と行政、民間事業者が一体となり都市再生特別措置法に基づき「四万十市立地適正化計画」の策定に着手しています。

これまで、都市再生協議会と庁内検討委員会を各3回開催し、協議・検討するなかで居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の適正な立地と誘導、公共交通等の様々な施策との連携などを踏まえた計画案を作成し、市民説明会やパブリックコメントを行いながら広くご意見をいただいたところです。

人口減少下における持続可能な都市づくりに向けては、本計画で掲げる都市機能の誘導や集約はもとより、人口密度を維持する緩やかな居住誘導が重要となります。

市民の皆様にとつて関係の深い計画となりますので、これまでにいただいたご意見を計画に反映しつつ、都市再生協議会に諮ったうえで今年度内に策定し、来年度より各施策の推進に努めていきたいと考えております。

本市では、まちづくりの基本方針となる都市計画マスタープランの中で、四国横断自動車道の延伸を見据えた「集約型＋ネットワーク」を将来都市構造として掲げ、四国西南の中心としてリードする持続可能な都市の実現と併せ、人口減少

中村まちバスの運行エリア拡大

中村まちバスについては、運行エリア

周辺の地域からエリア拡大を望む声が寄せられており、高齢化が進む中、中山間地域だけでなく市街地に居住する方にとつても、買い物や通院時の移動手段の確保が大きな課題となつてきていますと認識しております。

そのため、昨年度末に持続可能な公共交通網を構築するための「四万十市地域公共交通網形成計画」を策定し、中村まちバスの運行エリア見直しについても計画に位置づけ、エリア拡大に向けた準備を進めているところです。

運行エリア拡大にあつては、運行事業者の変更や体制構築、運行システムの改修、運輸局の認可など課題も多くありますが、本年10月1日からのエリア拡大を目指して取り組んでまいります。

自動運転車両実証実験

地域における、人・モノの流れを確保するシステムの一つとして、国土交通省では、「自動運転車両」の活用を目的とした、実証実験を各地で行っておりますが、高知県内で初となる実験が、本市で実施されます。

2月17日には、国・県・市・関係団体で構成する自動運転実証協議会を開催し、実験路線や実験期間、実験での検証事項等についてご協議いただきました。

現在、実験路線となる丸の内から為松公園、小姓町、天神橋を経由して市役所

に至るルートと、中村駅から右山五月町、一条通、天神橋を経由して市役所に至る二つのルートにおきましては、自動運転車両走行に必要な誘導線などの設置工事が始まったところで、実証実験につきましては、3月下旬から2週間程度行われる予定です。

実証実験では、車両走行環境やコスト、市民の受容度や移動促進効果などを検証し、その後の協議会において実装化を含めた今後の利活用についてご協議いただくこととなります。

車両の運行ダイヤ等、具体的な内容につきましては、市のホームページ等でお知らせしますので、議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様が自動運転を実験いただけますようお願いいたします。

文化複合施設建設

基本設計については、市民ワークショップを3回、整備検討委員会を5回開催する中で、節目では市民説明会や市民公聴会などを実施し、多くの市民や施設利用者の皆様から様々な要望やニーズをお聞きしながら、概ね基本計画に沿った内容でまとめることができました。

基本設計の概要を申しますと、施設は地上3階建て延床面積約6860㎡で20室の諸室を計画しており、メインとなる大ホールの客席については、座席幅や座席の前後間隔に余裕を持った設計と

し、約810席の固定席と合わせて一定の立ち見席も整備する計画です。

建物の構造については、大・小ホール、リハーサル室などには遮音性と耐久性に優れた鉄骨鉄筋コンクリート造を採用し耐震性を確保するとともに、その他の部分は鉄骨造で軽量化を図り基礎への負担を軽減することとしました。また、内装の仕上げ材などには可能な限り「木質化」を行い、地元産木材の利用促進を図るよう計画しています。

建物外観の特徴は、国道側の駐車スペースへ向かつて緩やかに大きく延ばした施設前面の「軒(のき)庇(びさし)」です。これは一条神社の意匠を引用したもので、街中から人々を迎え入れ賑わいの流れをつくるような佇まいをイメージしています。

この基本設計に基づき、来年度は実施設計に取り組みます。

一方、ソフト面で取り組んでいる管理運営基本計画の策定については、①文化複合施設整備の目的と果たすべき役割、②事業方針、③施設運営方針、④施設管理方針、⑤収支想定、⑥官民協働運営の可能性、⑦その他の7項目で素案をまとめ、12月20日から1月20日にかけてパブリックコメントを実施しました。その中では、13件のご意見やご要望等をいただきましたので、整備検討委員会での報告・協議を経まして、3月中旬を目途に計画の最終案をまとめているところです。

この管理運営基本計画に基づき、来年

度は「管理運営実施計画」の策定を予定しており、より踏み込んだ開館準備作業を進めてまいります。

中心商店街の活性化

中心商店街の活性化に向けては、世代に関わらず気軽に集い、交流できるコミュニティの場の設置がこれまで求められてきており、新たなコミュニティの場・にぎわいの拠点とすべく、旧土豫銀行跡地の利活用・整備については官民連携により議論が重ねられてきたところです。

その結果を受け、昨年9月からまちづくり会社により建設が進められてきたした拠点となる施設の本体工事が順調に進み、予定どおり3月中旬に竣工、4月10日にはグランドオープンを迎えることとなりました。

公募を行つておりました施設の名称も、市内外から寄せられた318件もの応募の中から、「Shimanto Terrace はれのば」はれのば(しまんとてらす はれのば)が名称として選定されました。

また、施設整備に並行しまして、商店街、関係団体等で組織する「四万十市中心商店街活性化協議会」においては、この施設によって期待される集客効果を商店街や個店に波及させるため、持続可能な取り組みの検討や効果的な実施が

図られているところです。

来年度からは、こうした取り組みへのきめ細やかな支援の実現をめざして、地域おこし協力隊の配置を検討しており、それぞれの実施主体とともに課題の把握や改善策の検討等を円滑に進める体制を整えていきたいと考えています。

この施設整備を契機としまして、中心市街地への注目度は高まり、市民はもとより観光客からも「まちなか」に一層視線が注がれることが期待されますが、今後におきましても官民が協働で取り組みを進めることで、地域内外からさらなる需要を取り込み、市街地における消費の喚起とにぎわいの創出につなげ、地域経済の再生・活性化を図ってまいります。

観光振興

高知県内では、昨年2月1日より新たな観光キャンペーンとして「リヨーマの休日く自然体験キャンペーン」がスタートしています。

本市におきましても、全国的な知名度を誇る「四万十川」という多彩なアクティビティが楽しめるフィールドを活かし、訪れる方々がより充実した観光周遊と自然体験が楽しめるよう、四万十ひろばへのオートキャンプ場整備を進めてきました。本年度末には整備を完了し、4月19日にオープンングセレモニーを行う予定としております。

また、来年度は、ガストロノミーリズムの推進にも取り組みます。

「ガストロノミーリズム」とは、欧米で普及している旅のスタイルで、その土地を歩きながら、その土地ならではの食をたのしみ、歴史や文化を知る旅のことで、ANA総合研究所などが組織するONSEN・ガストロノミーリズム推進機構と連携した「ONSEN・ガストロノミーウォーキング」イベントを開催することで、世界に影響力を持つ多様なコンテンツによる本市の情報発信と、本市の「食文化」をナイトコンテンツとしてさらに磨き上げ、滞在型、通年型観光に繋がられるよう推進を図って行きたいと考えております。

次に、スポーツツーリズムの推進としては、本年度、スポーツ合宿の誘致強化のために「四万十市スポーツ合宿支援事業補助金交付要綱」を制定して、閑散期の観光振興に取り組んでいます。2月26日からは日本体育大学男子柔道部の合宿が5泊6日で実施されており、3月1日には柔道教室も行っていただくこととなっております。

来年度も、本市の強みである武道館をはじめ、スポーツ施設を利用する競技や本市にゆかりのある指導者や選手への積極的なアプローチを行うなど、スポーツ合宿の誘致活動に取り組んでまいります。

このように、国内外への情報発信の強化・充実や、ターゲットを明確にした

セールスプロモーションを展開して、効果的な観光誘客に取り組み、観光振興、地域活性化に繋がっていききたいと考えています。

スポーツ振興

本市の下田地区出身で、現在男子ソフトボール日本代表監督の岡本 友章（おかもとともあき）氏が、高知県では2人目となる世界野球ソフトボール連盟（WBSC）の殿堂入りを果たされました。

岡本氏は、下田中学校から岡豊高校を経て、土佐闘犬センターやオール高知、高知パシフィックウエーブで強打の内野手として活躍されたほか、全日本チームのコーチや監督としても手腕を発揮されており、昨年6月にチェコで開催された世界大会では、日本を見事に6大会ぶりの準優勝に導いています。

これらの功績が認められて、国際殿堂入りとなったものです。本市に対しても、昨年10月の四国一般男子ソフトボール大会の誘致や、この3月には2日間の日程で日本リーグで活躍する高知パシフィックウエーブと東京理科大学、神戸学院大学、高知工科大学の合同練習を開催予定の他、残念ながら今回は実現しませんでした。チェコ男子ソフトボールトップチームの強化合宿誘致などにもご尽力いただいています。

なお、3月に開催を予定していた高知

パシフィックウエーブ等の合同練習は、今般の新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止するとのこと連絡をいただきましたのでご報告いたします。

今後、この貴重なご縁を機に西日本一般男子ソフトボール大会や日本女子ソフトボールリーグの誘致など、四万十市スポーツ協会や関係機関と連携して取り組み、実現することで、スポーツ振興を図るとともに、交流人口・関係人口を増やし地域の活性化にも繋げていきたいと考えています。

そのため、岡本氏の功績を称え今後益々の活躍を願うとともに、これからの本市との関係をより深め、スポーツを通じて地方創生に繋がっていくことを目的に、来年度、関係団体等と連携して祝賀記念事業を行うこととしています。

農林業の振興

まず、農業基盤整備につきましては、予算の確保の面において、県とともに国等への要望を積極的に行ってきた結果、県営土地改良事業として、3地区で2億9800万円の国補正予算の割当がありました。

これにより、入田地区・三里地区においては、補完工事を含めたハード整備がほぼ完成する見込みとなり、利岡地区におきましても、面整備がほぼ完成する見通しとなりました。

今後は3地区とも、確定測量・換地業務を進めるとともに、事業要件となっておりながら、事業効果が十分発揮されるよう高収益作物の振興など、営農体制の確立に向けた支援を関係機関とともに行ってまいります。

次に、森林環境譲与税についてです。令和2年度地方財政対策及び昨年12月に閣議決定された令和2年度税制改正大綱において森林環境譲与税の譲与額及び市町村並びに都道府県への譲与割合について見直す旨が盛り込まれております。

これは、近年、大雨などの自然災害による甚大な被害が発生しており、災害防止等の観点からも森林整備の推進が喫緊の課題になっていること等を踏まえ、譲与額が前倒しで増額されるものです。

これを受け、本市におきましても、森林環境譲与税を有効に活用し、なお一層、適正な森林整備の促進、人材の育成や担い手の確保、定着につながるよう積極的に取り組んでまいります。

新食肉センターの整備

新食肉センターの整備につきましては、現在、国の交付金採択に向けた取り組みを進めており、今後、県を通じて国に対し、処理頭数の増頭計画などの協議を進めてまいります。また、国の交付金

の活用が困難となった場合の事業実施の方法につきましても並行して検討してまいります。

なお、現在収支見込みにつきましても様々な検討を行っておりますが、建設コストへの一定額の一般財源の投入につきましても、検討を行っているところであります。

いずれにしましても、なるべく早い時期での方向性の確立を目指し、取り組みを進めてまいります。

地域福祉計画

「地域福祉計画」は、高齢者・児童・障害者などに関する個別の福祉分野の計画を総括するマスタープランとして、社会福祉法に基づき市町村が策定する計画です。

本年度末までを計画期間とする第2期地域福祉計画を見直し、これまで四十市社会福祉協議会が策定してきた地域福祉推進の実践的な活動・行動計画である「地域福祉活動計画」をあわせて一体的な内容とした「第3期四十市地域福祉計画」を策定しています。

計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としています。

また、認知症や障害などにより判断能力が不十分な方の財産や権利を守る「成年後見制度」について、利用促進のため市町村計画を定めることが求められ

ている情勢も踏まえまして、平成28年度に施行された成年後見制度利用促進法に基づき策定した「成年後見制度利用促進基本計画」に即した内容を含めたものとしていきます。

地域福祉計画では、市の行政施策の方向性のみを示すものではなく、地域共生社会の実現に向けて、住民が主体となり関係機関と連携をしながら地域福祉を進めていくことが重要としています。

「第3期地域福祉計画」を推進していく取り組みの一つとしましては、地域生活課題の解決に向けて地域と関係機関をつなげ、また、地域住民自ら解決に取り組もうとする活動への助言・調整の役割を担う人材となる「コミュニティソーシャルワーカー」を委託事業により配置する計画としています。

本計画の策定を機に、「住民」、「関係団体・関係機関」、「行政」が地域福祉の目指すべき方向について共通認識を持ち、協働して地域の福祉力を高めていくことにより、本計画の基本理念としている「誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる四十十市」の実現に向け取り組みを進めてまいります。

市長日誌

3月15日～4月14日

3月17日 四十十都市再生協議会
3月19日 四十十市わさび栽培協議会臨時総会

3月23日 公私連携幼保連携型こども園「ひかりこども園」協定書締結式
3月24日 中村商工会議所女性部・西土佐商工会女性部合同意見交換会

3月27日 要望（コ）ナ関連）第2回四十十市まち・ひと・しごと創生推進本部会議
3月28日 幡多中央消防組合議会定例会

3月30日 地域共助型福祉避難所の設置・運営に関する協定締結式
3月31日 四十十市防災会議

4月10日 四十十市総合教育会議
4月11日 四十十の日寄付受領式及び感謝状贈呈式



市民側溝清掃の実施

この清掃は、四万十市民憲章推進協議会と市が市民の皆さんと協働し、「環境美化活動の日」として毎年取り組んでいるものです。道路側溝等をきれいにすることで、悪臭防止や害虫の発生抑制等の効果があります。

地域の環境美化のために、皆さんのご参加をお願いします。

【実施日】

5月17(日)小雨決行

※雨天延期の場合 5月24日(日)

※24日が雨天の場合は中止

【注意事項】

(1)側溝内の草木は収集しますので、一緒に置いてください。側溝清掃に合わせて清掃した側溝周辺の草木についても収集しますが、必ずドブと分けて置いてください。家庭の植木・剪定木については、絶対に出さないようお願いいたします。

(2)ドブはそのまま道路端へ上げてください。

(3)当日は小雨決行です。雨天の場合の判断は前日17時に行います。

問い合わせ先

市環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147



無理に側溝蓋を上げて清掃するのではなく、できる範囲内での側溝清掃をお願いします。重い蓋を上げる際は、けがをしないよう十分注意して作業を行ってください。

【実施地区】

中 村	旧中村町内全域(不破・角崎を除く。)、緑ヶ丘団地、カツラ山団地、丸の内ハイランド
東 山	古津賀第1・2団地、安並団地、安並一部(運動公園付近)、雅ヶ丘団地、佐岡南の風団地
具 同	渡川1～3丁目、具同田黒1～3丁目、中組(森沢分岐以東)、赤松団地、自由ヶ丘団地、自由ヶ丘東、栄団地、あいのさわ団地、中山団地、西組一部(みどり団地ほか)
下 田	井沢団地、松ノ山、下田、串江、水戸
東中筋	楠島団地
中 筋	有岡団地、民部の里

《側溝の蓋上げ器具の貸し出しについて》

※コンクリート製の側溝の蓋を上げる際に使用する器具の貸し出しを行っています。数に限りがありますので、必要な地区は必ず事前に市まちづくり課(☎34-1116)までご連絡ください。

ねんきんだより

年金相談のお知らせ

日本年金機構による出張年金相談を行います。

必ず事前に予約のうえご利用ください。

相談時には、ご本人代理人確認のための身分証明書(運転免許証等)や年金手帳・年金証書等をお持ちください。

また、代理人の場合は委任状(基礎年金番号、相談内容・交付物の記載)が必要です。詳細はお問い合わせください。

※年金に関するデータの交付を希望する場合は、運転免許証などの公的機関が発行した有効期限内の顔写真身分証明書が必要です。

■日時 5月21日(木)10時～12時、13時～15時

■場所 西土佐総合支所

■予約受付 幡多年金事務所

■受付期間 ※予約が埋まり次第締め切ります。

問い合わせ先

幡多年金事務所(中村東町2丁目4-10)

☎(34)1616

市市民・人権課 市民係

☎(34)1113

西土佐住民分室

☎(52)1112



防犯カメラ(子ども見守りカメラ)を設置しました

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業補助金を活用し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止・防止を目的に、防犯カメラ(子ども見守りカメラ)を設置しました。

迷惑行為や犯罪等の抑止(未然防止)はもとより、近隣住民等の安心感の向上、事態が起こった時の事実確認および早期解決などの効果が期待できます。

■設置場所(1か所)
具同田黒1丁目148
(具同1号公園内)



問い合わせ先

環境生活課 市民生活係
☎(35)4147

しまんと 情報掲示板

今月は
固定資産税 1期分
軽自動車税 全期分
の納付月です

教室・講座

①中国語講座受講生募集

簡単な日常用語、日常会話を楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

▼開講日

6月1日から令和3年2月22日までの毎週月曜日(祝日等は休講)

▼時間

19時～21時

▼場所

武道館(安並)

▼定員

30名程度(初めての人の優先)

▼対象者

四万十市内に在住または通勤、通学している人

▼講師

武内 睦美

▼受付期間

5月11日(月)～22日(金)

▼申込方法

※土・日を除く。

▼申込用紙

必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。

▼費用

※申込用紙は下記窓口を設置しています。

▼テキスト代(実費)・会費が必要

②令和2年度四万十シルバー教室

- ▶対象者 市内在住の50歳以上の人
- ▶開催期間 6月～令和3年3月(全19回開催) 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時～16時
- ▶開催講座(一人2講座まで受講可)

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 真弓	第1・3 月曜日 午前 社会福祉センター、武道館(安並)	靴が必要(レクダンス・フォークダンス・創作ダンス等) 定員30名
家庭園芸	木山 徹	第1・3 月曜日 午後 市立文化センター	用具は各自が用意(実技の時のみ) 定員50名
水彩画	野村 ナナミ	第2・4 月曜日 午後 市立文化センター	用具は各自が用意 定員30名
詩吟	山口 禮子	第1・3 水曜日 午後 武道館(安並)	定員10名
生け花	中屋 恵子	第2・4 火曜日 午前 市立文化センター	花代実費が必要 定員30名
書道	柿葉 梢風	第2・4 水曜日 午後 武道館(安並)	用具は各自が用意 定員60名
民謡	福田 清子	第2・4 木曜日 午前 社会福祉センター、武道館(安並)	靴が必要 定員50名
楽しい踊り	岡村 真弓	第1・3 金曜日 午前 社会福祉センター、武道館(安並)	靴が必要(民謡・新民謡・創作舞踊等) 定員40名

※申込者多数の場合は初めての人を優先します。 ※定員に達しない場合は開講できない場合があります。

- ▶負担金 月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。
- ▶申込方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。
※申込用紙は下記窓口を設置しています。
- ▶申込締切 5月15日(金)(締切厳守) ※土・日・祝日を除く。

四万十シルバー教室開級式

・日時 5月30日(土)13時30分～15時 ・場所 市立文化センター 2階大ホール

①・②の問い合わせ・申込窓口 生涯学習課 公民館運営係 ☎(34)7311 8時30分～12時、13時～17時15分
古津賀4丁目41(サニーマーケット裏 ダスキン横)

ジュニア弦楽アンサンブル 講座受講生募集

小学3年生から中学3年生の皆さん、ヴァイオリンを演奏してみませんか？
初めての人も大歓迎です！

- ▼日時
6月〜令和3年3月までの毎月第1・第3土曜日 14時〜16時
- ▼場所 武道館 会議室(安並)
- ▼日時や場所は変更される場合があります。
- ▼対象者 小学3年生〜中学3年生
- ▼募集人数 10名程度
- ▼講師 西尾昌憲(中村交響楽団員)
- ▼レッスン料 1,000円/月
- ▼楽器
原則自前(レンタルヴァイオリンもあります。)
※レンタルする場合は、別途レンタル料(1,000円/月)が必要です。
- ▼申込期限
5月22日(金)まで
8時30分〜12時、13時〜17時15分(土・日・祝日を除く。)
- ▼申込方法 電話

問い合わせ・申込先
四万十川国際音楽祭実行委員会(生涯学習課内)
☎(34)7311



募集

第63回 金婚夫婦祝福式典

催し

高知新聞社・RKC高知放送・高知新聞社会福祉事業団の主催による金婚夫婦祝福式典が行われます。参加を希望される人は、次の要領により、お申し込みください。

- ▼式典日時 9月1日(火)14時開式
- ▼式典会場 新口イヤルホテル四万十
- ▼資格
昭和45(1970)年1月1日から同年12月31日までに結婚された高知県在住のご夫婦(それ以前の結婚でも初めて参加される人は可)
- ▼申込先(申込先)ごとに、受付期限が異なります。
- ・〒780-8666
高知市本町3-3-15
(株)高知新聞企業事業部「金婚式」係
6月8日(月)必着
- ・〒787-8501
四万十市中村大橋通4-10
四万十市役所
高齢者支援課 高齢者福祉係
6月4日(木)必着
- ・〒787-1603
四万十市西土佐用井1110-28
西土佐総合支所 保健課
6月3日(水)必着

必要書類

・便せん等に「ご夫婦の①氏名(ふりがな)、②生年月日、③年齢、④職業(無職の場合は元職)、⑤郵便番号、⑥住所、⑦電話番号(携帯電話含む)、⑧結婚記念日、⑨氏名等の新聞掲載可否を明記してください。
☆スマートフォンなどインターネット

教室・講座

催し

トによる応募も受け付けます。申込用紙のダウンロードやインターネットによる申し込みは、高知新聞企業ウェブサイト(<https://www.kochi-sk.co.jp/event/kinkon63.html>)を「」確認ください。

問い合わせ先

- (株)高知新聞企業事業部「金婚式」係
☎088(825)4328
- ☎高年齢者支援課 高齢者福祉係
☎(34)8066
- ☎保健課 保健係
☎(52)1132

スポーツ

第11回総合武道祭

武道の普及振興の一環として、地域の武道関係者が模範演武を披露します。第二部は少年剣道練成大会を開催します。入場は無料です。

- ▼日時 6月21日(日)9時開会式
- ▼会場 武道館(安並)
- ▼開催内容
第一部 模範演武
参加種目 柔道・合気道・居合道・剣道・空手道・太極拳
- ▼第二部 少年剣道練成大会
- ▼主催 (公財)四万十市スポーツ協会
- ▼後援 四万十市教育委員会

問い合わせ先

(公財)四万十市スポーツ協会事務局
☎(34)2071

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

初心者ソフトテニス教室

ラケットを握ったことがない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会にソフトテニスを始めてみませんか。

- ▼対象者 市内に居住または勤務する人(18歳以上)
- ▼期間 6月2日(火)〜7月2日(木)計10回 毎週火・木曜日
※雨天の場合は順延
- ▼時間 19時〜21時
- ▼場所 安並運動公園内 テニスコート
- ▼定員 30名
- ▼参加料 1,500円(保険料を含む。)
- ▼指導 中村ソフトテニスクラブ
- ▼受付期間 5月8日(金)〜25日(月)8時30分〜17時
- ▼申込方法 窓口または電話
- ▼その他
・ラケットをお持ちでない人には無料で貸し出します。
・スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

問い合わせ・申込先

(公財)四万十市スポーツ協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

作って遊ぼう

牛乳パックを使って飛び出すおもちゃを作ろう! できたらお母さんやお友だちと一緒に遊ぼうね♪

時 5月29日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

ぽっぽで遊ぼう

手遊びや、ふれあい遊びをしながら親子でゆったり遊びましょう!

時 6月2日(火) 9:30~11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆ぽっぽの広場(子育て講座)妊婦・0・1・2・3歳児対象

元小児科医師・澤田 敬先生を招いて、子育てのお話をさせていただきます。子育ての不安や悩みにも、お答えしていただけますよ。気軽にご参加ください!

※自由参加です。初めての人もお気軽にどうぞ!

時 5月19日(火) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

◆お誕生会

4月・5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなで祝いましょうね。

時 [ぴよちゃんクラブ] 5月21日(木) 9:30~11:30

[1・2・3歳児] (ぽっぽ) 5月22日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

園庭開放 ※雨天の場合は中止します。

保育所名 開放時間	月日	保育所名 開放時間	月日
もみじ保育所 9:30~10:30	5/14, 5/21, 5/28, 6/11	大用保育所 9:30~10:30	5/11, 5/18, 5/25, 6/8
中筋保育所 9:30~10:30	5/12, ★5/19, 5/26, 6/9	下田保育所 9:30~10:30	5/12, 5/19, 5/26, 6/9
東中筋保育所 10:00~11:00	5/11, 5/18, 5/25, 6/8	竹島保育所 9:30~10:30	5/11, 5/18, 5/25, 6/8
蕨岡保育所 9:30~11:00	5/14	八束保育所 9:30~10:30	5/14, 6/11
あおぎ保育所 9:30~10:30	5/15	古津賀保育所 9:30~10:30	5/20
利岡保育所 9:30~10:30	5/20	東山保育所 9:30~10:30	5/22, 6/11
具同保育所 9:30~10:30	5/21	愛育園 9:30~10:30	5/25

※★表示の日は、天候にかかわらず園内を見学させていただきます。いろいろ話を聞いたりすることができます。

※具同保育所は、トンボ公園に駐車してください。

◆防災講座(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

洪水等大災害を想定し、防災についてのお話を聞いてみませんか? ぜひみなさんと誘い合って参加してください。はじめての人もお気軽にお越しください。

時 6月11日(木) 10:00~11:00

場 子育て支援センター

育児相談

相談日/月~金 9:30~11:30、13:30~16:30

子育てについて思っていること、悩んでいること等、気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

※活動のある時間帯は、相談に応じられない場合があります。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748



子育てひろば「こいのぼり」 【このゆびとくまね】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月の「このゆびとくまね」は、すべてのレッスンを中止とさせていただきます。
楽しみにしていた皆さんごめんなさい。6月からの再開をお待ちください。

※6月から新しくレッスンが始まります!ぜひ参加してね!

【新】からだダンス・ピュア

▼日時 6月7日(日) 10時~12時

▼場所 アピアホール

▼対象 3歳~小学2年生程度

▼講師 西村和子先生(カズダンススクール)

▼参加費 500円

「こいのぼり」はアピアさつきの1階で、9時~20時まで開いています。必ず大人同伴で利用してくださいね。

問い合わせ先

カドルファミリー 代表 伊與田紗希

☎090-9249-9878

✉cuddlerfamily2018@gmail.com

☆参加予定の人は
こちら↓を
チェック!



「はたまるねっと」をご存知ですか？

「はたまるねっと」は、病院、診療所、歯科、調剤薬局、介護事業所をつなぐ医療情報ネットワークで、参加施設間で相互に情報を参照できるシステムです。

現在は、宿毛市、大月町、三原村の幡多郡内3市町村で運用されていますが、このたび、四万十市、土佐清水市、黒潮町を含めた幡多郡内全域へと拡張されることとなりました。このネットワークの活用により、幡多郡内での診療連携、介護連携が進み、地域包括ケアシステムが大きく進むことが期待されます。

問い合わせ先

(一社) 幡多医師会

☎ (34) 3086

FAX (34) 4969

ホームページ

<http://www.hatamaru.net>



はたまるねっと

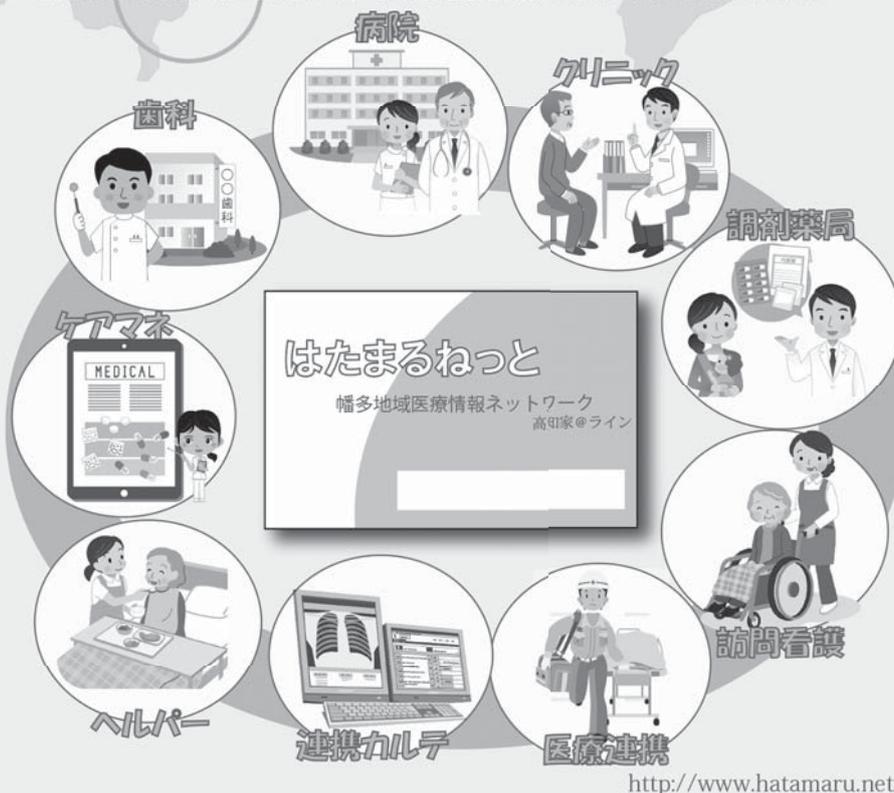
幡多地域医療情報ネットワーク

高知家@ライン

幡多は まるごと家族やけん!!

幡多全域に拡大されます。

はたまるねっとは、病院・診療所・歯科・調剤薬局・介護事業所をつなぐ医療情報ネットワークです。これまで複数の医療機関などに分散されていた患者さんの情報を連携カルテで共有することによって、より正確な診断、処置ができるようになります。



<http://www.hatamaru.net>

市民病院・西土佐診療所

令和2年3月

外来・入院延患者数

【市民病院】

外来延患者数	3,611人
入院延患者数	1,805人

問い合わせ先

市民病院 ☎ (34) 2126

【西土佐診療所】

外来延患者数	1,060人
入院延患者数	344人

問い合わせ先

西土佐診療所 ☎ (52) 1011

～病院・診療所だより～

新型コロナウイルス感染症について

市民病院、西土佐診療所では、幡多地域での新型コロナウイルス感染症患者の発生を受け、感染拡大防止のため、患者さまにマスク着用や、来院・来所される際の入り口での検温実施等のお願いをしています。

入院患者さまへの面会も原則禁止となっていますので、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

市民病院 ☎ (34) 2126

西土佐診療所 ☎ (52) 1011





1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



月日	時間	事業名	該当地区	場所	
5月	11日(月)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	八束地区	地区巡回
	12日(火)	12:50～13:30	1歳9か月児健診		健康管理センター
	13日(水)	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター
	14日(木)	9:50～11:30	妊婦教室		子育て支援センターぱっぽ
		9:30～10:30	ひまわり健診・前立腺がん検診	下家地・中家地	下家地小学校体育館
		13:00～13:30		権谷・押谷	旧権谷小学校体育館
		15:00～15:30		半家・本村・中組	本村小学校体育館
	15日(金)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	奈路・長生・藤ノ川・用井・宮地・館・須崎・藪ケ市・津賀	地区巡回
		9:30～11:00	乳幼児相談		健康管理センター
	19日(火)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	東山地区	地区巡回
		8:00～8:30	胃がん(バリウム)検診	津野川・津賀・橘・方の川・西ケ方・下方・半家・本村・中組・権谷・押谷・大宮	西土佐保健センター
		9:00～10:00	ひまわり健診・前立腺がん検診	方の川・西ケ方・下方	西土佐保健センター
		13:00～13:30		藤ノ川	藤ノ川集会所
		15:00～15:30		岩間・中半	中半体育館
		21日(木)		8:30～11:00	特定健診(注)・前立腺がん検診
22日(金)	12:50～13:30	3歳児健診		健康管理センター	
25日(月)	13:15～14:30	ママタッチ教室		子育て支援センターぱっぽ	
27日(水)	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	蕨岡・大川筋地区	地区巡回	
	10:00～11:30	ママ&チルドレン		具同体育センター	
	12:50～13:30	7か月児・10か月児健診		健康管理センター	
	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	大宮・下家地・中家地・方の川・西ケ方・下方	地区巡回	
	6月	個別通知	胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	富山地区	地区巡回
2日(火)		8:00～8:30	胃がん(バリウム)検診	奥屋内・黒尊・口屋内・玖木・岩間・中半	口屋内出張診療所
9:00～10:00		ひまわり健診・前立腺がん検診	奥屋内・黒尊・口屋内・玖木	口屋内出張診療所	
13:30～14:30			津野川・津賀・橘	津野川集会所	

(注) 特定健診、ひまわり健診は30歳以上の国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で受診券を送付している人および、40歳以上の協会けんぽ等の加入者の被扶養者で受診券を取得している人が対象です。

※5月4日までの計画については、広報4月号P27に掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により計画が変更となる場合は、市公式ホームページで周知します。

問い合わせ先 健康推進課 ☎(34)1115・☎(34)1823 保健課 ☎(52)1132

アビリンピック 高知大会2020

障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図り、企業等の障害者雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的に開催します。次のとおり参加者を募集します。

▼日時 7月4日(土) 9時～15時

▼場所 ポリテクセンター高知
(高知市棧橋通4丁目15-68)

▼競技種目

①ワードプロセッサ ②表計算

③パソコン操作(視覚障害者対象)

④喫茶サービス ⑤DTP(デスク

トップパブリッシング) ⑥ビルクリ

ニング ⑦オフィスアシスタント

▼参加費 無料(参加選手のみ昼食付)

▼申込方法 参加申込書を郵送またはFAXで提出

▼申込期限 5月25日(月)まで

※参加選手は6月中旬に決定し、本人

あてに通知します。

※リーフレットおよび参加申込書は左

記よりダウンロードできます。

問い合わせ・申込先

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構

高知支部 高齢・障害者業務課

〒781-8010

高知市棧橋通4丁目15-68

☎088(837)1160

☎088(837)1163

～肺がん・前立腺がんについて～

健康維新の志士
けん しん太郎くん

肺がんについて

肺がんは、日本で年間約8万人が罹患(がんになる)し、約7万人が死亡する、がんの中で最も死亡者数が多いがんです。肺がんと診断される人の割合は40歳代後半から増加し、高齢になるほど高くなります。男女別の罹患患者数は、男性が女性の2倍以上となっています。

肺がんの最大の原因は喫煙で、たばこを吸う人が肺がんになるリスクは、吸わない人に比べ約4倍も高くなります。受動喫煙でもリスクが高まることが分かっており、たばこを吸わない人でも注意が必要です。

■症状

早期では、ほとんど症状がありません。がんの進行と共に、せき、たん、呼吸困難、胸痛などの症状があらわれます。

■検診方法

市では、40歳以上の人を対象に、胸部レントゲン検査による検診を年1回実施しています。



前立腺がんについて

前立腺がんは男性特有のがんで、日本では、近年患者数が増加しています。50歳代から患者数が増えはじめ、70歳代においては、がんの中で最も患者数が多くなっています。

前立腺がんになるリスクを高める要因として、前立腺がんの家族歴、高年齢が明らかになっています。

■症状

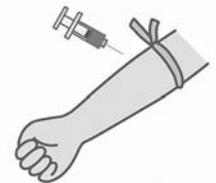
早期では、尿道や膀胱を圧迫することがないため、多くの場合ほとんど症状があらわれません。

しかし、尿が出にくい、排尿の回数が多いなどの症状が出ることもあり、進行すると、排尿時に痛みを伴う、尿に血が混じるなどの症状がみられることがあります。

■検診方法

市では、50歳から79歳までの男性を対象に、血液検査(PSA検査)による検診を年に1回実施しています。

※PSA(前立腺特異抗原)は、前立腺で作られるタンパク質で、がんや炎症などがあると血液中に出てきます。PSA値が高いからといって必ずしもがんであるとは限りません。前立腺がんを発見するための一つの指標です。



早期発見・早期治療のために！

がんは、早期に発見できれば治る可能性が高いといわれています。早期発見・早期治療のためにも、まずは検診を受けましょう。検診結果で要精密検査と判定された場合は自己判断せず、必ず医療機関を受診しましょう。

問い合わせ先 本庁 健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115 支所 保健課 保健係 ☎(52) 1132

認知症予防教室開催

『楽しく動いて笑って脳トレ』をテーマに認知症予防教室を開催します。当日はいろいろな脳トレをおこないます。この機会に気軽にチャレンジしてみませんか。事前のお申し込みは不要です。

- ▼日時 5月29日(金) 14時～15時
- ▼場所 聖ヶ丘病院 作業療法室
- ▼参加費 無料
- ▼駐車場 有

問い合わせ先

聖ヶ丘病院
地域連携推進室 中野・長尾
宿毛市押ノ川1196
☎0880(63)2146(代表)



市では、「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、次のような在宅サービスを行っています。在宅サービスの内容について、またサービスの利用を希望される人は、お気軽にお問い合わせください。



高齢者防火用具購入費補助（事前の申請が必要です。）

65歳以上の高齢者世帯（市民税非課税）の人に対し、火災から身の安全を守るための防火用具購入費の一部を補助します。ただし、市内に住所があり、そこに居住している人に限ります。

○補助上限額

電磁調理器(Hクッキングヒーター)20,000円、火災警報器9,000円、消火器5,000円

あんしんコール事業

65歳以上のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの二世帯で、どちらか一方または双方に装置の必要性が認められる場合に、緊急通報装置をお貸しします。緊急通報システムに接続することによって、24時間体制で急病や火災等の緊急時に対応します。

訪問理美容サービス事業

在宅の人で、要介護3以上の認定を受けた人や身体障害の程度が2級以上の人を対象に、理容所や美容所に行くことが困難な人の居宅に理美容師が訪問して理美容サービスを行います。

○利用者負担額

理美容料金のみ（理美容師の訪問にかかる費用は年間3回まで無料）

高齢者はつつサービス事業

65歳以上の人（要介護認定非該当者）を対象に、四万十市多目的デイ・ケアセンター「一条の里（中村東町）」へ送迎車による通所の方法で集まり、健康チェック、創作活動、介護予防体操などを行います。

○利用者負担額

1回あたり800円

（給食サービスの原材料費、創作活動材料費）

○申込先

四万十市多目的デイ・ケアセンター一条の里

☎(34) 3636



高知県長寿手帳の発行

65歳以上の人に、県立や市町村立の施設等で入場料の免除や割引などの特典が受けられる「高知県長寿手帳」をお渡ししています。発行を希望する人は、保険証などご本人の年齢が分かるものを持参のうえ、下記窓口までお越しください。



問い合わせ先

☎ 本庁 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎(34) 8066 ☎ 支所 保健課 保健係 ☎(52) 1132

空き家相談会

四万十市への移住を支援する会では、市と連携して移住支援に取り組んでいます。

今回、市内で移住者に対し賃貸可能な空き家を所有している人を対象に、移住支援用住宅についての登録方法や空き家の改修等に対する補助金の説明等の相談会を開催します。

予約制で開催しますので、左記までご予約のうえ、お立ち寄りください。

▼日時 5月8日(金) 9時〜12時

▼場所 四万十市への移住を支援する会事務所(中村天神橋32番地)

問い合わせ・予約先

特定非営利活動法人 四万十市への移住を支援する会 担当 熊谷

☎(35)2357



就職支援相談会

「仕事が決まらない」「仕事が続かない」「対人関係がうまくいかない」「子どもの将来が心配」など、就職のことでお悩みの若者(15〜49歳とその保護者のための相談会を行います。

▼日時 5月27日(水) 13時〜17時

▼会場 市役所本庁3階 305会議室

※相談会は予約制です。

問い合わせ・申込先

はた若者サポートステーション ☎(34)9100

福祉サービスで悩んだり、困っていることはありませんか？

各種社会福祉施設(老人ホームや就労継続支援事業所、保育所等)やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用に関する疑問や悩み等について、事業者との話し合いで解決しない場合や、直接話すことに抵抗を感じる場合は、「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。
秘密厳守で対応します。

▼相談料 無料

▼相談受付

平日(年末年始を除く) 9時〜16時
※FAX・メールは24時間受付

問い合わせ先

高知県運営適正化委員会(福祉サ―

☎ 088(802)2611
☎ 088(844)9443
FAX 088(844)9443
✉ kaiketsu@pipikochi.or.jp

婚活相談窓口を開設しています

婚活相談窓口を開設しています。
ご家族、ご友人からの相談も可能です。
事前にご予約のうえ、ご相談ください。

■毎週水曜日 17時〜19時(祝日除く。)
※事前予約制

窓口 市 子育て支援課 企画係 ☎(34)9007

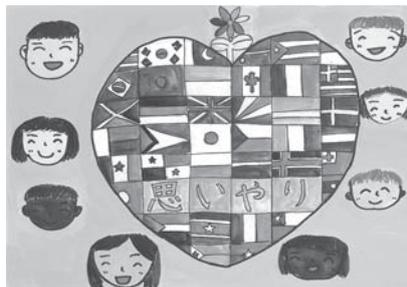


【令和元年度四万十市「人権絵画標語展」入賞作品介绍】

【絵画の部】

・副市長賞

はたけなか はるの
畠中 悠希さん
(東中筋小学校5年)
「思いやりの花」



【標語の部】

・副市長賞

いせわき ゆうあ
伊勢脇 結愛さん
(大用中学校3年)

一言を
かけるあなたの
その勇氣

※所属校・学年は受賞当時のものです。

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	5月20日(水) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 平石 真理子	本庁 総務課 ☎ (34) 1804 支所 地域企画課 ☎ (52) 1111
	6月1日(月) 9時～12時	西土佐 ふれあいホール	《相談委員》中平 晋祐	

6月に予定していました「特設人権相談所」の開設は、新型コロナウイルス拡散防止のため中止となりました。
 なお、人権に関するご相談につきましては、法務局の相談専用電話にて常時対応しています。

- 全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110(ナビダイヤル)
- 子どもの人権110番 ☎0120(007)110(フリーダイヤル)
- 女性の人権ホットライン ☎0570(070)810(ナビダイヤル)

※受付時間はいずれも8:30～17:15(土・日・祝日を除く。) ※時間外は留守番電話になっています。



5月実施の統計調査

調査名	該当地区	実施状況
労働力調査	中村大橋通、具同馬越、下田串江、赤松町	実施中

問い合わせ先 県 総務部統計分析課 ☎088(823)9344

図書館だより

令和2年

5
May

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

新着おすすめ8+8

思い出す心がざわつくこわれた関係のなおし方
お笑い芸人がマジメに考えた仕事の極意。
クスノキの番人
サル化する世界
三兄弟の僕らは
東京ホロウアウト
ニューヨーク・タイムズを守った男
誘拐屋のエチケツト

イルセ・サン
NHK「芸人先生」制作班
東野 圭吾
内田 樹
小路 幸也
福田 和代
デヴィッド・Eマクロー
横関 大

新着図書(358冊)

あくびしてるのだーれ?
イチからつくるえんぴつ
おいで、アラスカ!
紙ひこうき、きみへ
しまふくろうの森
たまごにいちゃんとげんちゃん
ちいさなしまのだいもんだい
とりあえずありがとう

クレーン謙
杉谷 龍一
アンナ・ウォルツ
野中 柊
前川 貴行
あきやま ただし
ロバート・スターリング
五味 太郎

一般書

児童書／えほん

★休館日の案内★
5月29日(金)館内整理日

★令和2年度：映画上映会のお知らせ★

6月に『マンマ・ミーア!』、12月にバリアフリー映画『長いお別れ』、2月に『長州ファイブ』を上映予定です。
上映日が近づきましたら、広報や図書館だよりなどで、お知らせいたします。

★児童行事★

○『めいぐるみとしよかんおとまりかい』

・日時 5月9日(土)14時～(開場13時45分)

5月10日(日)11時～

・場所 市立図書館 多目的ホール

・対象 2歳～小学生(低学年は保護者同伴)

・参加費 無料 ・定員 15名

・申込 事前申込制(※両日参加可能な人のみ)

※映画上映会や児童行事は変更の可能性があるので、詳しくは図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。

問い合わせ先 市立図書館 ☎(35)2923



(令和2・4・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	朝比奈	橙吾	伸
中村大橋通	岡山	明咲日	和樹
中村丸の内	前田	心花	圭司
駅前町	松本	琉誠	浩一
駅前町	土合	幸我	幸二
中村岩崎町	宮崎	晃志	香光
安並	安藤	こと	冬悟
安並	森	心菜	真桜
古津賀	坂本	天音	幸洋
古津賀	坂本	天音	幸洋
具同	坂	依津希	直樹
具同田黒	岡	凜桜	健翔
具同田黒	中平	岳杜	裕一
具同田黒	松浦	周生	浩司郎
三里	弘田	桜	憲行



(令和2・4・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村山手通	澤田	町子	79
中村弥生町	金城	将彦	77
中村東町	安澤	綾子	97
右山五月町	澤田	幸	93
不破	溝渕	文子	71
中村丸の内	森岡	健	87
古津賀	宮下	千恵	52
古津賀	松岡	賢二	71
古津賀	今城	綾子	76
入田	澤良宜	運男	88
具同	小谷	哲也	47
有岡	田村	啓	83
上ノ土居	岡本	友己	89
竹島	面内	岩恵	87
下田	門脇	亘恵	76
藤岡	白崎	鉄男	76
手洗川	佐竹	光信	70
住次郎	森本	安治	84
大用	佐竹	芳	88
竹屋敷	下坂	正晴	83
西土佐中半	岩村	恒助	78
西土佐藤ノ川	武内	敞子	77



「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方が希望された場合に掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、(本庁)市民・人権課 ☎(34) 1113まで必ずご連絡ください。

西土佐須崎 門田 照子 85



2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター コウちゃん

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等においては、両調査にご回答をお願いします。

問い合わせ先 企画広報課 広報統計係 ☎(34) 1810 FAX(35) 0007



当直医

※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月26日(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
29日(水)	幡多病院	☎(34)6211
5月3日(日)	市民病院	☎(34)2126
4日(月)	さくらクリニック	☎(35)2555
5日(火)	正木整形外科	☎(34)5252
6日(水)	森下病院	☎(34)2030
10日(日)	さたけ小児科	☎(37)2255
17日(日)	市民病院	☎(34)2126
24日(日)	竹本病院	☎(35)4151
31日(日)	大野内科	☎(37)5281
6月7日(日)	市民病院	☎(34)2126
14日(日)	木俵病院	☎(34)1211

人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	33,412人 (△190)	転入	247人
男	15,817人 (△113)	転出	416人
女	17,595人 (△77)	出生	18人
世帯数	16,579世帯 (△30)	死亡	38人

「広報しまんと」6月号は
5月27日(水)発送予定です



日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

4月25日(土)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
26日(日)	㈲福永工業	☎(35)5996
29日(水)	㈲カキタ二設備	☎(33)0660
5月2日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
3日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
4日(月)	㈲大同設備	☎(35)4879
5日(火)	㈲山下建設	☎(33)0653
6日(水)	豚座建設㈱	☎(34)6031
9日(土)	㈲平野水道	☎(35)2316
10日(日)	森下住宅器機	☎(34)4855
16日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
17日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
23日(土)	㈱中村住設	☎(34)3621
24日(日)	㈲大杉設備工業	☎(34)2324
30日(土)	㈲福永工業	☎(35)5996
31日(日)	㈲カキタ二設備	☎(33)0660
6月6日(土)	㈲夕部設備	☎(37)3383
7日(日)	㈱奥宮工業	☎(37)5151
13日(土)	㈲大同設備	☎(35)4879
14日(日)	㈲山下建設	☎(33)0653

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

問い合わせ・連絡先 上下水道課 ☎(34)1711
産業建設課 ☎(52)1114

有料広告 掲載スペース

有料広告 掲載スペース